

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00245)

事務事業名称		産前・産後支援			款	04	項	02	目	01	事業	010	整理番号	260		
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	266				
上位施策No・施策名										20 妊娠・出産期の支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成14年度	実行計画事業		目標	05	施策	20	計画事業		02					
	平成30年度担当課名	子育て支援課										事業評価区分	一般			
	対象	妊娠が分かった時点から出産後退院した翌日から2か月以内(多胎の場合は出産後1年以内)で日中家族から支援が得られず、家事、育児が困難となっている家庭及び0歳児のいる家庭				根拠法令等	(1)		杉並区産前・産後支援ヘルパー実施要綱							
							(2)		杉並区訪問育児サポーター事業実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ヘルパーが育児や家事を手伝い、子育ての助言や相談に乗ることで、肉体的・精神的に母親を支え、安心して育児ができるようにする。 子育てに不安感・負担感を感じる家庭に子育て経験のあるサポーターが訪問して、母親に寄り添い子育てを支援するとともに、必要と判断した場合は要支援とする。				活動指標	指標名(1)		産前・産後支援ヘルパー利用世帯数							
						指標名(2)		訪問育児サポーター利用人数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	委託事業者のヘルパーが、妊娠中で体調不良の利用者宅を訪問し、家事援助等を行う(産前ヘルパー)。 委託事業者のヘルパーが、出産後間もない利用者宅を訪問し、母親や乳児の身の回りの世話や家事援助等を行う(産後支援ヘルパー)。 0歳の子どもの子育てに不安・負担感を感じている家庭をサポーターが3回まで訪問し、相談の傾聴や育児技術の助言を行う事業を杉並区社会福祉協議会に委託する(訪問育児サポーター)。				成果指標	指標名(1)		産前・産後支援ヘルパー対応率								
						指標名(2)		産前・産後支援ヘルパー利用承認世帯数÷利用申請世帯数 訪問育児サポーター対応率								
						指標説明		対応数÷訪問育児サポーター申し込み数								
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	世帯	390	420	386	420	441	420	105.0						
	活動指標(2)	2	人	191	400	183	350	197	200	56.3						
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)	4	%	100	100	100	100	100	100	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	9,309	10,081	8,783	9,552	8,699	9,343	平成30年度 予算執行率(%)	91.1					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	9,040	9,811	8,513	9,282	8,429	9,071	子育て相談に対応する職員が事業を担当しているが、相談体制を拡充し、担当係長及び常勤職員を配置したことにより、総事業費が増加した。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.71	0.60	0.88	0.90	1.12	1.20						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.12	0.30						
		非常勤職員数	10	人	0.90	0.90	0.90	0.70	0.70	0.30						
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,079	5,137	7,560	7,732	9,437	10,111						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	443	532	1,330						
		非常勤職員分	13	千円	2,674	2,674	2,650	2,061	2,162	927						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	18,062	17,892	18,993	19,788	20,830	21,711							
	単位当たりコスト(14÷6÷1)	15	円	46,313	42,600	49,205	47,114	47,234	51,693							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	2,610	2,621	2,454	2,356	2,205	2,250						
		都からの補助金等	18	千円	2,610	2,621	2,454	2,356	1,103	1,125						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,220	5,242	4,908	4,712	3,308	3,375							
差引:一般財源(14-20)	21	千円	12,842	12,650	14,085	15,076	17,522	18,336								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	260
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	産後ヘルパー事業委託	2,109	日	3,388
		産前ヘルパー事業委託	147	日	591
		訪問育児サポーター事業委託	137	世帯	4,412
	(2) 事業実績	その他（研修講師謝礼、決定通知発送 ほか）			
		産前・産後支援ヘルパー事業は、昨年度と比べて、産前・産後ともに利用世帯数が増加しました。産後の利用日数は増加しましたが、産前の利用日数はやや減少しました。訪問育児サポーターの活動人数は120人で、コーディネート件数137件、サポーター活動回数197件となり、前年度に比べ微増しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	産前・産後支援ヘルパー事業は、平成14年度から事業を開始し、事業開始当初は区内NPO法人による4事業者、平成23年度から区内NPO3事業者に委託していました。平成24年度に出生時の無償の子育て応援券が増額となったことに伴い利用者が増加したため、平成27年度以降は委託事業者を増やし、平成30年度は、8事業者に委託して実施し、産前、産後ともに利用者数が増加しています。訪問育児サポーター事業は、平成23年度事業開始後、利用者数は年々増加し平成27年度は延べ260人が利用しましたが、平成28年度以降は200人弱と減少傾向です。背景にはゆりかご面接や子どもセンターなど出産前後の様々なサポート事業が充実してきたことが考えられます。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	産前・産後支援ヘルパー事業は平成27年度から、委託事業者を増やし実施していますが、事業者のヘルパー人数の関係上、利用者の多くは週2～3回程度の利用となっています。利用者からは、利用できる事業者がなかなか見つからない、利用回数を増やしてほしい等の要望がありました。訪問育児サポーター事業は、開始当初から杉並区社会福祉協議会に委託して実施しており、「初めての子育てでとても参考になった。」「不安感が、解消できた。」という意見が大半ですが、一部ではより専門的な育児技術への要望もあります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	産前・産後支援ヘルパー事業は、子どもセンターで申請を受け付けることにより、身近な場所で申請ができる環境が整ってきています。出生数が平成27年度をピークに減少している一方で、核家族化及び出産年齢の高齢化などにより、産前・産後の親族のサポートを得ることが困難な環境にあることから、引き続き同程度の需要が続くと予測されます。訪問育児サポーター事業は、減少傾向にあるものの、子育て開始期の育児不安を解消するサービスとして、今後も28年度以降と同程度の需要が見込まれます。			
	評価と課題	ゆりかご面接及び子どもセンターでの周知等により、産前・産後支援ヘルパー利用者数は前年度比で14%増加し、産前・産後の支援の充実が図られました。今後も利用者の希望に対応するため、ヘルパーの増員に取り組むとともに、新規参入事業者（1事業者）への指導や、研修によるヘルパーの質の向上を図るなど、利用者が安心して利用できるように、さらなる事業の充実をめめます。また、訪問育児サポーターについては、引き続き、事業の周知に取り組むとともに、サポーターの育成を進めます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	産前・産後支援ヘルパー事業について、今後も一定の利用が見込まれるため予算は現状維持とし、利用者の希望に対応するため、広報等で事業者やヘルパーの募集を行うとともに研修等を通して質の向上に努めます。訪問育児サポーター利用者アンケート調査の内容等を踏まえて、委託先の杉並区社会福祉協議会と協議しながら、サポーターの増員を図るとともに、研修内容の見直しなど、サポーターの育成を図り事業の充実をめめます。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00335)

事務事業名称 妊産婦等健康診査			款 04	項 05	目 03	事業 001	整理番号 352				
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係		連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 362					
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和50年度											
平成30年度担当課名 子育て支援課		事業評価区分 一般									
対象		根拠法令等		母子保健法第10条及び第13条							
妊婦健康診査(歯科含む)：妊娠の届出をした妊婦 保健指導票：被生活保護世帯及び区民税非課税世帯の妊産婦と乳児 産婦健康診査：出産日から8週間以内の産婦		(1)		地域保健法第6条及び第8条							
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		妊婦健康診査受診票交付者数							
妊婦健康診査・妊婦超音波検査・妊婦子宮頸がん検診・産婦健康診査の実施により、妊娠から出産後まで安心して健やかに過ごすことができる。 妊娠中の歯科健康診査や保健指導を通じて、体調の変化等による妊婦の歯科疾患の発症と重症化を予防する。		指標名(1)		妊婦健康診査受診票交付者数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明		妊婦歯科健康診査受診者数							
妊娠届出時に妊婦健康診査受診票等を交付する。受診票が利用できない助産院や都外医療機関での受診費用の一部は申請に基づき償還払いで助成する。 妊婦歯科健康診査は、区内指定歯科医療機関で実施する。 生活保護世帯及び住民税非課税の世帯の妊産婦及び新生児に対し保健指導票を交付する。 産婦健康診査を区内指定医療機関で実施する。		成果指標		妊婦健康診査受診率							
		指標名(1)		1回目受診者数÷受診票交付者数							
		指標説明		妊婦歯科健康診査受診率							
		指標名(2)		妊婦歯科健康診査受診者数÷受診票交付者数							
		指標説明									
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	5,329	5,550	5,139	5,400	4,949	5,400	91.6		
	活動指標(2)	2 件	2,033	2,150	2,219	2,350	1,787	2,200	76.0		
	成果指標(1)	3 %	93.6	95.5	94.5	94.4	96.1	96.5	101.8		
	成果指標(2)	4 %	38.0	39.0	43.2	44.8	36.1	39.0	80.6		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	411,815	429,745	396,996	419,411	386,264	424,068	平成30年度 予算執行率(%)	92.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	374,190	385,352	359,271	376,401	348,766	379,124			
	職員数	常勤職員数	8 人	1.20	0.90	1.10	1.40	1.60	1.50		
		再任用職員数	9 人	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	1.30	1.40	1.40	1.20	1.40	1.10		
	人件費	常勤職員分	11 千円	10,274	7,706	9,450	12,027	13,482	12,639		
		再任用職員分	12 千円	1,317	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	3,862	4,159	4,122	3,533	4,325	3,398		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	427,268	441,610	410,568	434,971	404,071	440,105			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	80,178	79,569	79,893	80,550	81,647	81,501			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	4,400		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	844		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	5,244			
差引：一般財源(14-20)		21 千円	427,268	441,610	410,568	434,971	404,071	434,861			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	352
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		妊婦健康診査（超音波検査・子宮頸がん検診含む）	64,564	件	360,990
		妊婦歯科健康診査	1,787	人	11,500
		産婦健康診査	1,952	人	8,032
		その他（保健指導票交付ほか（母子保健システム含む。））			5,742
(2) 事業実績	<p>交付件数の減により、平成29年度に比べ妊婦健康診査の1回目受診件数は4,754件で2%減少しましたが、産婦健康診査の受診件数は1,952件で2%増加しました。 疾病予防のためにかかりつけ歯科医で定期健診を受けている割合が増加していることから、妊婦歯科健康診査は1,787件で20%減少しています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>出産年齢の高齢化に伴い、平成8年度より出産予定日現在35歳以上の妊婦に対し超音波検査受診票が追加交付されました。平成20年度には都内区市町村の妊婦健康診査受診票の交付が2枚から14枚に、平成21年度からは都内全域で交付されました。平成23年度からは妊婦超音波検査の年齢制限が撤廃され、杉並区独自の制度として区内契約医療機関において妊婦子宮頸がん検診・産婦健康診査・妊婦歯科健康診査の各1回公費負担を開始しました。平成28年度には東京都の妊婦健診検査項目に妊婦HIV抗体検査と妊婦子宮頸がん検診が追加されました。平成29年度からは妊娠初期の受診が多いことから、妊婦健康診査検査項目にあるC型肝炎検査が2回目～14回目から1回目に変更になりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>里帰り出産による妊婦健康診査の償還払いについて、郵送で手続きを希望する産婦に対し来所を促す対応をしたことに関する苦情が1件ありました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>合計特殊出生率は1.0前後で推移すると予想されますが、受診対象者への勧奨等により受診率は高い水準で推移しており、事業規模は現状維持が見込まれます。引き続き、受診に向けての周知を行い、妊娠期から出産期の支援の充実に努めます。 妊婦歯科健康診査の受診率は減少しましたが、平成29年度の杉並区生活習慣行動調査の結果によると、かかりつけ歯科医で定期健診を受けている割合は、前回（平成26年度）の調査に比べ8.5%増えていることから、受診者の増加が見込まれます。</p>			
評価と課題	<p>妊娠届出時に全妊婦に行うゆりかご面接において、妊産婦健康診査の重要性や子育て支援サービスを勧奨することで、妊婦健康診査受診率は96.1%と微増しています。面接終了後も出産や育児に関する相談にきめ細かく対応していくことで、出産・子育てへの不安軽減につながっています。 今後も、妊娠の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実に努めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>妊娠届出時のゆりかご面接率は高い面接率（98.2%）で推移しており、面接時に作成する支援プランの中で妊婦健康診査や必要な検査・健診の時期等を確認する事で計画的な受診につながっています。母体の健康保持と安全な出産に向けて、今後も妊婦健康診査の受診率は96%程度で推移すると見込まれますが、平成30年の出生者数（速報値）は微増であることから、現状維持とします。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00336 ）

事務事業名称 乳幼児健康診査等			款 04	項 05	目 03	事業 002	整理番号 353				
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係	連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 363						
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度					主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成30年度担当課名	子育て支援課					事業評価区分 一般				
	対象	乳幼児健康診査：4か月、6・9か月、1歳6か月、3歳児 経過観察：乳幼児健康診査で発達経過の観察が必要な乳幼児 歯科：0～4歳までの乳幼児		根拠法令等 (1) (2)	母子保健法第13条 地域保健法第6条						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	乳幼児の疾病や発達の遅れ等を早期発見し、健全な発育・発達を確認するために健康診査を行い、保護者に対して、適切な指導や必要な育児支援を行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	乳幼児健康診査受診者数（保健センター分＋医療機関分） 乳幼児歯科健康診査（1歳6か月児・3歳児）受診者数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	保健センター及び契約医療機関において、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士及び心理相談員等による総合的な健康診査を実施する。 健康診査等で身体や心理発達面等に経過観察が必要な乳幼児に対して、専門スタッフによる健康診査及び相談を実施する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	乳幼児健康診査受診率 受診者数÷対象者数 乳幼児歯科健康診査受診率 受診者数÷対象者数						
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)				
指標	活動指標（1）	1 人	25,389	25,500	25,621	25,800	25,517	25,800	98.9		
	活動指標（2）	2 人	8,419	8,500	8,553	8,700	8,578	8,700	98.6		
	成果指標（1）	3 %	93.3	94	94.6	95	94.1	95	99.1		
	成果指標（2）	4 %	97.2	98	96.4	98	96.9	98	98.9		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	156,557	161,175	151,830	161,844	154,580	177,930	平成30年度 予算執行率(%)	95.5	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	（内）委託費	7 千円	92,464	93,578	85,041	91,054	85,021	104,103			
	職員数	常勤職員数	8 人	19.67	18.76	19.87	20.51	21.76	21.01		
		再任用職員数	9 人	0.79	2.00	2.02	0.85	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	7.00	4.95	4.98	4.95	5.14	5.48		
	人件費	常勤職員分	11 千円	168,415	160,623	170,703	176,201	183,350	177,030		
		再任用職員分	12 千円	3,468	8,780	8,945	3,764	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	20,797	14,706	14,661	14,573	15,877	16,928		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	349,237	345,284	346,139	356,382	353,807	371,888			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	13,755	13,541	13,510	13,813	13,866	14,414			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	2,860		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	2,860			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	349,237	345,284	346,139	356,382	353,807	369,028			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	353
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費（千円）
		6・9か月児健康診査（医療機関）	8,456	人	56,832
		1歳6か月児健康診査（保健センター及び医療機関）	8,291	人	40,071
		3歳児健康診査（保健センター）	4,264	人	17,266
		4か月児健康診査（保健センター）	4,506	人	14,869
		その他（乳幼児歯科相談、経過観察ほか（母子保健システムを含む。））			25,542
(2) 事業実績	乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査の受診率は、横ばいで推移しています。平成30年6月から、視能訓練士による3歳児視力検査を導入したことにより、弱視発見率が平成29年度の0.6%から1.3%に向上しました。新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育により、ことばの発達への影響を最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の公費負担を開始する準備を進めました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	乳幼児健康診査は、保健センターにおいて4か月児・1歳6か月児・3歳児の3回、医療機関において6か月児・9か月児・1歳6か月児の3回実施しています。乳幼児の疾患や発達の遅れ等の早期発見に加え、保護者の育児不安の解消や児童虐待の未然防止について重要な役割を果たしています。また、平成17年度からは発達障害者支援法が施行され、発達障害等の早期発見・療育への支援が重要な課題となっています。乳幼児健康診査の間診票の見直しにより、発達に心配のある児が親子参加型の継続的な支援につながっています。平成30年6月から3歳児健診に視能訓練士による視力検査を導入しました。歯科については、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査と同日に歯科健康診査を実施し、4歳までの間、乳幼児歯科相談を随時実施しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成30年度は、事業に対する意見は特にありませんでした。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	妊娠中から心身の安定を保ち安心して子育てができるよう、切れ目のない支援の充実を図るとともに、健康診査を通じて、支援が必要な対象児の早期発見や児童虐待の未然防止を担う役割を果たしていきます。また、令和2年6月からマイナポータルを通じた健診データの提供や市町村間での情報連携が開始することで、乳幼児期から学齢期を通じた健康への関心が高まると見込まれます。			
評価と課題	乳幼児健康診査の実施により、乳幼児の疾病や発達障害の疑いに関する早期発見・早期対応や、保護者に対する適切な指導と育児不安の軽減を図りました。引き続き、未受診者への受診に向けた対応と、精密健康診査の結果を把握していくことで、切れ目のない適切な支援につなげていきます。併せて、精密健康診査受診票を受診できる医療機関の拡充を進めます。3歳児健診では、視能訓練士による視力検査の導入により早期発見率が向上したことから、聴覚検査においても精度向上に向けた検討を進めます。ゆりかご面接等においても、引き続き健康診査の重要性について周知徹底を図っていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	3歳児視力検査の視能訓練士導入に伴い、精密健康診査の受診数が増える見込みです。厚生労働省によるマイナポータルを通じた健診データの提供が令和2年6月に開始（予定）されることから、母子保健システムの改修に係る経費の計上が必要です。			

令和元年度杉並区事務事業評価表（1）

（00337）

事務事業名称 母子に関する相談・講座等			款 04	項 05	目 03	事業 003	整理番号 354				
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係	連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 364						
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実					予算事業区分 既定事業						
事業開始 昭和50年度		実行計画事業 目標 05 施策 20		計画事業 01 02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成30年度担当課名 子育て支援課							事業評価区分 一般				
対象		妊娠の届出をした全妊婦 主に初産の妊婦とそのパートナー 出産した全家庭 乳幼児とその保護者 1歳6か月 健康診査後、発達に偏りが疑われる幼児とその保護者		根拠法令等 (1) (2)		母子保健法第9条から第11条まで及び児童福祉法第6条 地域保健法第6条					
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		4か月までの乳児の訪問数（実） すこやか赤ちゃん訪問件数 パパママ学級受講者数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		4か月までの乳児の訪問率 訪問人数÷出生数 パパママ学級受講率 受講者実人数÷2÷第1子出生数						
	全妊婦に保健師等専門職が面接を行い、支援プランを作成する。特に支援が必要な妊婦及び生後6か月未満の母児のショートステイ・デイケア・要支援訪問を行う。 平日及び休日に母親学級とパパママ学級を開催。出産後の全家庭へ訪問し、育児相談や地域の情報提供を行う。 育児相談・離乳食講習会を開催する。 親子参加型のグループ活動を通して専門職員が心身の発達に関する相談・助言等による支援を行う。										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 人	4,563	4,600	4,475	4,600	4,534	4,600	98.6		
	活動指標（2）	2 人	2,835	2,900	2,915	3,000	2,798	3,100	93.3		
	成果指標（1）	3 %	97.7	99	99.0	99	98.6	100	99.6		
	成果指標（2）	4 %	50.2	52	56.1	57	52.3	57	91.8		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	72,477	82,613	71,679	57,457	49,461	57,092	平成30年度 予算執行率(%)	86.1	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7 千円	34,511	35,206	28,916	37,542	30,946	36,861	産後ケア委託料は利用日数が少なかったため（ショートステイ当初105実績43、デイケア当初165実績64）、すこやか赤ちゃん訪問委託料は訪問件数が少なかったため（当初3,765実績3,358）執行残となりました。		
	職員数	常勤職員数	8 人	14.54	14.04	16.74	16.69	17.98	15.89		
		再任用職員数	9 人	1.34	1.40	1.32	0.65	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	4.20	4.00	4.00	3.30	4.21	3.80		
	人件費	常勤職員分	11 千円	124,491	120,210	143,813	143,384	151,499	133,889		
		再任用職員分	12 千円	5,883	6,146	5,845	2,878	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	12,478	11,884	11,776	9,715	13,005	11,738		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	215,329	220,853	233,113	213,434	213,965	202,719			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	47,190	48,012	52,092	46,399	47,191	44,069			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	29,211	0	28,973	23,339		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	42,368	0	36,364	30,902		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	71,579	0	65,337	54,241			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	215,329	220,853	161,534	213,434	148,628	148,478			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	354
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		4か月までの乳児訪問	4,534	人	25,101
		ゆりかご面接者	4,860	人	2,629
		出産育児準備教室【平日・休日、パパママ・母親学級】(受講者数)	4,655	人	8,386
		あそびのグループ・あそびのグループプラス(受講者数)	535	組	4,943
		その他(育児相談・講習会、産後ケアほか(母子保健システムを含む。))			8,402
	(2) 事業実績	<p>ゆりかご面接では、平日に加え水曜日夜間や土曜日窓口及びアウトリーチを実施しており、面接率は平成29年度と同率の98.2%と高い水準を維持しています。パパママ学級の参加は年間76回実施し2,798人で4%減少しています。あそびのグループの親子の参加は年間60回実施し延べ325組で16%減少、あそびのグループプラスは年間60回実施し延べ210組で23%減少しています。産後ケア事業は、実施施設を4か所から5か所に増やし、ショートステイの利用は8人延べ43日で25%増加していますが、デイケアの利用は19人延べ64日で14%減少しています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>出産育児準備教室のうち休日分を民間に委託し実施しています。平成18年度に開始した休日パパママ学級は年33回から55回、平成26年度に開始した休日母親学級は年5回から7回へと開催回数を増やしています。平成21年度からは赤ちゃんが生まれた全家庭へ保健師や助産師等専門職が訪問し育児不安の解消や産後うつ等の早期発見を行うすこやか赤ちゃん訪問を、また、育児相談や離乳食講習会等を実施しています。平成24年度からはあそびのグループ事業を、平成25年度からはそのグループ内で継続的な支援が必要な児が参加できるあそびのグループプラスを実施しています。平成27年度からは特定妊婦又は生後6か月未満の要支援の母児を対象とした産後ケア事業と、全妊婦と保健師等専門職が面接を行うゆりかご事業を順に開始し実施施設を拡充しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>休日パパママ学級への参加者からは、実習を通して改めて父親の自覚が深まる体験ができたとの声がありました。ゆりかご事業では、初めての出産・育児に不安を抱えていたが、妊娠初期から相談できる保健センターがあることがわかり安心した、面接時に作成した自分だけの出産・育児支援プランにより出産に向けてイメージすることができたとの意見がありました。あそびのグループでは、遊びを通して特性に合った関わり方を学べ、子どもと遊ぶ楽しさや成長する姿を実感し、育児への自信になり良かったとの声がありました。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>ゆりかご面接は区民に定着しており、面接率は、ほぼ100%となっています。産後ケア事業では、心身のケアが必要な妊産婦の負担を軽減するため実施施設を増やすとともに、精神疾患及びその疑いのある妊産婦並びに実施医療機関以外で出産したケースの受入を進めていきます。</p>			
評価と課題	<p>ゆりかご面接及びすこやか赤ちゃん訪問は高い実施率を維持しており、特に訪問時に実施するアンケート(産後うつスケール)は、支援が必要な産婦の早期発見に結びつくなど、産後うつや児童虐待の未然防止に寄与しています。産後ケア事業では、必要な時に利用ができるよう、利用可能日を増やすとともに申請書の内容を簡略化しました。パパママ学級では、妊娠届出数の減少や体調不良等による欠席者の増加により受講率が減少していることから、応募状況に合わせた運用の工夫を進めていきます。あそびのグループ事業では、状況に応じて管轄外のグループでも利用を可能にするなど、乳幼児健康診査等で把握した対象児が適切に利用できるよう改善を図りました。今後は見直した支援内容を検証し、より一層、必要な時に確実に利用できる仕組みとなるよう検討していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>ゆりかご事業の補助金は、「出産・子育て応援事業補助金」(都)の一部改正により、令和2年度までの期限付きで補助率が2分の1となっています。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00338)

事務事業名称		母子保健医療費等助成			款	04	項	05	目	03	事業	004	整理番号	355	
現担当課名		子育て支援課		係名	母子保健係			連絡先電話番号	1352		事業	004	昨年度整理番号	365	
上位施策No・施策名										20 妊娠・出産期の支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和51年度													
	平成30年度担当課名	子育て支援課									事業評価区分	一般			
	対象	妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊婦 未熟児等で入院治療が必要な乳児 小児慢性疾病児童等で日常用具が必要な児童			根拠法令等	(1)	母子保健法第20条			(2)	杉並区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	治療が必要な妊婦、乳幼児に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害を予防し、母子の健全育成を図る。			活動指標	指標名(1)	養育医療給付月数			指標名(2)	妊娠高血圧症候群等助成人数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	妊娠高血圧症候群等医療費助成・未熟児養育医療の対象者で、それぞれの要件を満たす場合に、保険医療の自己負担額を助成する。 小児慢性特定疾病医療券が交付されている対象者が、規定の日常生活用具が必要な場合に、購入費用を助成する。(小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付)			成果指標	指標名(1)	養育医療給付率			指標名(2)	養育医療給付数÷養育医療申請数				
区分	単位	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績	平成30年度計画(目標値)	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 月	262	290	220	250	206	250	82.4						
	活動指標(2)	2 人	3	7	4	8	5	8	62.5						
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	27,764	30,126	22,550	30,547	24,564	30,547	平成30年度予算執行率(%)	80.4					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	34	40	30	40	30	40	全ての事業において、申請件数が当初の見込みより少なく、扶助費の執行残が出ています。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.80	0.50	0.64	0.40	0.50	0.50						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.30	0.30	0.30	0.20	0.20	0.20						
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,850	4,281	5,498	3,436	4,213	4,213						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	891	891	883	589	618	618						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	35,505	35,298	28,931	34,572	29,395	35,378							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	135,515	121,717	131,505	138,288	142,694	141,512							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	17,370	0	13,950	14,341						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	5,129	0	3,760	4,433						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	22,499	0	17,710	18,774							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	35,505	35,298	6,432	34,572	11,685	16,604							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	355
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	未熟児養育医療費助成	83	人	23,086
		妊娠高血圧症候群等医療費助成	5	人	1,196
		小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	6	件	282
	(2) 事業実績	未熟児養育医療受給者数は平成29年度の88人から5人減少し、妊娠高血圧症候群等医療費助成数は4人から1人増加、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付は8件から2件減少しました。内訳は、電気たん吸引器、ネプライザー・人工鼻が各2件でした。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	未熟児に対し、生後速やかに適切な措置を講じるために未熟児養育医療費を、妊娠高血圧症候群に対し、長期入院者及び低所得世帯の妊産婦に入院中の医療費を助成しています。 平成23年度より小児慢性疾患児童日常生活用具給付対象に、ネプライザー及びパルスオキシメーターが追加されました。平成26年度より、「小児慢性疾患児」は「小児慢性特定疾病児童」へ変更になりました。平成27年度より、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付対象に、ストーマ器具（蓄便袋・蓄尿袋）及び人工鼻が追加されました。平成28年度より「小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付」に変更になりました。平成30年度より、みなし寡婦控除の適用が始まりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成30年度は、事業に対する意見は特にありませんでした。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	未熟児養育医療費助成は100人程度、妊娠高血圧症候群等医療費助成は10名程度、小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付は10件程度の利用が見込まれます。 今後も、母子保健医療費等助成の必要な乳幼児を早期に把握し継続した支援を行っていきます。			
評価と課題	入院療育が必要な未熟児や長期にわたり療養を必要とする児童等に対し、未熟児養育医療費や小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付を行い、医療費等の負担軽減を図るとともに、必要に応じて相談や保健指導を実施しました。 今後も、妊娠届出時のゆりかご面接や出産準備教室を通して、母体に喫煙や飲酒など悪影響を与える要因や医療費等助成の周知・啓発に取り組みます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	令和元年7月に、未熟児養育医療費に係る徴収金基準額表が改正される予定です。 各制度について、子育て便利帳や区公式ホームページに分かりやすく掲載し周知を行います。 また、母子の健康増進に資するために、引き続き、ゆりかご面接や出産準備教室等を開催し、栄養指導や母体に喫煙や飲酒など悪影響を与える要因等の啓発に取り組みます。			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00339 ）

事務事業名称		自立支援医療（育成）の給付			款	04	項	05	目	03	事業	005	整理番号	356	
現担当課名		保健予防課			係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	366		
上位施策No・施策名										20 妊娠・出産期の支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和33年度													
	平成30年度担当課名	保健予防課											事業評価区分	一般	
	対象	身体に障害や病気があり、手術等によって障害の改善が見込まれる18歳未満の児童			根拠法令等	(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
						(2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	必要な治療を受け、機能障害を残さない、または生活能力を維持できるようにする。			活動指標	指標名（1）		育成医療受給者証交付件数							
				指標説明	指標名（2）										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活能力を維持できるようにするために、指定自立支援医療機関で健康保険を使って治療した場合の自己負担額を助成する。			指標説明	指標名（1）		医療費助成件数								
				指標説明	指標名（2）										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1 件	15	18	9	18	4	9	22.2						
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3 件	37	50	47	50	8	36	16.0						
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,298	1,820	1,393	1,820	198	1,820	平成30年度 予算執行率（%）	10.9					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成28年度は、高額治療を要するケースがあったため、事業費が高額になりました。 平成30年度は、医療費の助成件数が大幅に減少したため、予算執行率が低くなりました。						
	（内）委託費	7 千円	10	10	2	10	6	10							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15						0.15	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.05	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,284	1,284	1,289	1,289	1,264						1,264	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0						222	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0						0	
	総事業費（5+11+12+13）	14 千円	8,582	3,104	2,682	3,109	1,462	3,306							
	単位当たりコスト（(14-6)÷1）	15 円	572,133	172,444	298,000	172,722	365,500	367,333							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0						0	
		国からの補助金等	17 千円	626	900	3,687	900	695						900	
		都からの補助金等	18 千円	1,820	450	146	450	47						450	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計（16+17+18+19）		20 千円	2,446	1,350	3,833	1,350	742	1,350							
差引：一般財源（14-20）		21 千円	6,136	1,754	1,151	1,759	720	1,956							
受益者負担比率（16÷14）	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 356

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	育成医療受給者証交付（再交付含む）	4	件	7
		育成医療費公費負担の支出	8	件	191
		その他（ ）			
(2) 事業実績	育成医療受給者証の交付及び医療費公費負担分の支出事務を行いました。保護者向けのチラシや申請者用所得区分確認シートを活用し、制度の周知に努めました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成（マル子医療証）の制度が開始された影響もあり、育成医療の受給申請は減少傾向です。育成医療費助成の認定審査に係る事務（支給認定審査会）が、平成25年度に東京都から区へ移譲されたことにより、申請から審査、受給者証の送付までの事務処理期間が短縮されました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	法に基づく自立支援医療（育成医療）は、区条例による乳幼児及び義務教育就学児医療費助成に優先されるものですが、申請の手間などを理由に申請しない方もいます。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	制度変更などの大きな変化は予定されていません。			
評価と課題	本制度は、18歳未満の児童で、身体上の障害を有するか、これを放置すると将来障害を残すおそれがあり、手術などにより改善が見込まれる方が対象で、将来的な障害の除去・軽減のために重要な役割を担うものです。特に、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度外となる義務教育就学期間終了後から満18歳までの年齢児については、適切な医療を受けるための大きな経済的支援となるため、制度の効果的な周知に努めています。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成により、「子どもの医療費は自己負担なし」の認識が区民に浸透した結果、診断書の提出などの手続きが必要な本制度を申請しないで上記医療助成を受ける人が増えていますが、本制度は法に基づく重要な制度であるため、引き続き周知に努めます。件数は減少傾向にありますが、事業コストについては障害の程度や手術内容に影響を受け予測が困難なため、令和2年度予算は現状維持とします。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00341)

事務事業名称 安心して妊娠・出産できる環境づくり			款 04	項 05	目 03	事業 007	整理番号 358				
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 368					
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成23年度	実行計画事業 目標 05 施策 20 計画事業 01								
	平成30年度担当課名	健康推進課				事業評価区分 一般					
	対象	産科医等に分娩手当を支給する診療所 不妊に悩む区民等		根拠法令等 (1) (2)	杉並区特定不妊治療費助成金支給実施要綱 杉並区産科医等確保支援事業補助金交付要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	減少する区内の産科医の確保を図り、区民が身近な施設で出産できる体制を整える。 不妊に悩む区民が、安心して出産できる環境づくりを行う。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	分娩手当の支給件数 区内の出産施設(19床以下)における分娩数 施設整備助成件数 出産施設の整備件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内の出産施設で分娩の際に施設から産科医等に支給される分娩手当の一部を助成する。 「東京都特定不妊治療費助成事業」の対象者に、特定不妊治療にかかった保険適用外の治療費を助成する。 区民向け不妊専門相談や基礎講座、グループカウンセリングを行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	特定不妊治療助成件数 特定不妊治療助成した件数						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	平成30年度 予算執行率(%) 70.9 特記事項 事業費実績の減及び執行率70.9%の理由としては、特定不妊治療費助成事業の申込者の実績が、想定より少なかったことによるものです。また、分娩手当の助成事業について、平成28年1月から、交付実績のあった医療機関4施設のうち1施設が分娩の取扱いを休止したことから想定より少なかったことによるものです。	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	797	1,400	736	1,400	706	1,000	50.4		
	活動指標(2)	2 件	0	0	0	0	0	0	0.0		
	成果指標(1)	3 件	827	900	707	900	630	900	70.0		
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	39,697	43,839	34,297	42,140	29,886	39,137	70.9		
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	7 千円	90	105	76	105	71	105			
	職員数	常勤職員数	8 人	0.43	0.40	0.32	0.40	0.43	0.20		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60		
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,682	3,425	2,749	3,436	3,623	1,685		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	1,783	1,783	1,766	1,766	1,853	1,853		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	45,162	49,047	38,812	47,342	35,362	42,675			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	56,665	35,034	52,734	33,816	50,088	42,675			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	223	110	202	215	149	177		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	223	110	202	215	149	177			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	44,939	48,937	38,610	47,127	35,213	42,498			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	358
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		杉並区産科医等確保支援事業補助	706	件	2,775
		杉並区特定不妊治療費助成	630	件	26,718
		不妊専門相談・妊娠を望む方への基礎講座の実施	30	人	354
		その他（各種通知郵送費）			39
(2) 事業実績	<p>地域の中で安心して妊娠・出産できる環境づくりのために、不妊に悩む夫婦に対して、相談体制を強化するとともに、経済的負担の大きい特定不妊治療費の一部助成を630件行いました。 また、地域の産科医の減少を抑えるために、医療機関等が産科医と助産師に支給する分娩手当の一部を助成する支援を706件行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>分娩を取り扱う産科医等への助成制度は平成23年度（支給件数1205件）から開始し、平成30年度の支給件数は706件です。対象施設は平成23年度の6施設から、3施設（平成30年度）となっており減少しています。 少子晩婚化が進み、現在不妊に悩む夫婦は10組に1組またはそれ以上といわれています。平成23年度から高額な特定不妊治療費の助成を行うとともに、妊娠や不妊についての基礎講座や個別相談事業を実施しており、基礎講座の中では不妊体験者によるグループピアカウンセリングを取り入れ、不安の解消を図っています。また、不妊の正しい知識の普及啓発にも取り組んでいます。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>高額の費用がかかる特定不妊治療費の助成制度全般については定常的に問合せをいただいています。また、東京都が実施している男性の不妊治療費に対する助成の導入について、要望が寄せられています。 不妊についての普及啓発や不安を解消する相談窓口等が求められています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>分娩手当の助成事業は、出産施設を有する医療機関の増加が見込まれないため、件数は現状と同様に横ばい、または若干減少傾向のまま推移する見込みです。 特定不妊治療費の助成事業については、不妊治療に対する認知度が年々高まっていることから治療に対する理解が深まり、平成31年4月から開始した夫の不妊治療費に対する助成も、定期的な周知により、認知されていくと想定されます。</p>			
評価と課題	<p>分娩手当の一部助成については、平成29年度より30件少ない706件でしたが、4,500人前後の区内出生数に対する交付実績としては、事業の果たす役割は大きいと考えます。課題としては、支給対象施設数の減少に歯止めがかかっていないことです。 特定不妊治療費助成については、医療保険が適用されない治療のため、その費用が高額となっており、対象者の経済的負担の軽減につながっています。課題としては、平成28年度をピークとして、申請者が減少傾向にあることです。 また、不妊相談については、近年増加傾向にある不妊についての悩みや不安を解消できるよう、相談できる体制を整備するとともに、講座・専門相談・ピアグループカウンセリング等を実施します。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。 分娩手当の助成については、出産施設を有する医療機関や既存施設の病床数の増加が今すぐには見込まれないことに加え、分娩を取り扱わない産婦人科も出てきたことから、件数は減少傾向にあり、その状況を踏まえ、継続して産科支援対策に取り組めます。 不妊治療費助成については、妻に対する特定不妊治療費助成に加えて、平成31年4月から開始した夫の不妊治療費に対する助成を継続して実施していきます。また、所得制限を緩和した（上限730万円から上限905万円）ことにより、申請者数の増を見込んでいます。 不妊相談事業については、妊娠を望む方を対象とした基礎講座についての実績を踏まえつつ、夫婦で参加しやすい開催日・実施内容を検討し支援していきます。</p>			